

第4回浦和区区民会議 議事録(確定版)

1 日時：平成17年8月20日(土) 14:00～17:00

2 会場：さいたま市民会館うらわ 503

3 出席者(敬称略)

団体推薦：新井幸芳(青少年育成さいたま市民会議)、大関豊壽(浦和歯科医師会)、小川晃(埼玉中央青年会議所)、小原茂(浦和区自治会)、柿堺一二三(浦和区民生・児童委員協議会)、坂場きみ(地区社会福祉協議会)、坂本和哉(浦和区自治会連合会)、大工原潤(元市民懇話会)、中島昌男(さいたま市薬剤師会)、新田博利(浦和レッドダイヤモンド)、東一邦(さいたまNPOセンター)、藤倉幸親(浦和商工会議所)、吉野勝則(さいたま市PTA協議会浦和区連合会)

公募委員：樫田範子、岡野昭夫、鈴木隆吉、山本信子

コミュニティ会議委員：秋山忠一(北浦和総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブをつくる会)、岡田唯文(コミュニティキャンパス浦和)、丸山繁子(さいたま市リサイクル女性会議・浦和)、吉岡基代(浦和区四星会)

浦和区長：宮澤健二

事務局：小泉俊一(総括参事)、新藤茂(区民生活部長)、磯部弘(健康福祉部長)、長島光正(区民生活部コミュニティ課長)、日野徹(調整主幹)、佐藤好英、丸山彦文(主幹)、金子秀行(副主幹)、大嶋幸子、小宮慶太(主任)

担当部：清水源一(政策局コミュニティ担当総括参事)、岡安一男(福祉部総括監・部長)、五味田正(高齢福祉課参事・課長)、井上良一(生涯学習総合センター総括参事・館長)、松丸章(副館長)、吉田勉(主幹)、武政英男(生涯学習振興課長)、三角秀男(副主幹)

運営補助：安井英人(システム科学コンサルタンツ株)

4 次第

1. 開会

2. 議事

(1) 平成16年度区民会議からの提案等に対する回答について

(2) 都市計画マスタープランについて

(3) 部会からの報告について

(4) その他

3. 閉会

5 内容

冒頭

事務局から次のとおり報告された。

- ・本日は、第1期の委員による提案に対する説明ということなので、第1期区民会議の委員3名が参加している。

- ・岩槻区区民会議の委員 4 名が、浦和区の区民会議を参考にしたいということで、来場している。
- ・8月4日に地域防犯ネットワーク協議会を、区長、浦和警察署長を顧問とし、自治会、PTA、商店街、学校長など21名が参画し立ち上げた。今後、防犯のまちづくりを推進するため、まちづくり事業経費から助成を行っていく。

議事概要

(1) 平成 16 年度区民会議からの提案等に対する回答について

提案等のとりまとめを行った広報部会の柿堺部会長から提案等の概要について説明があり、市所管部長等から回答があった。

提案 1 「公民館予約制度の見直し」

【提案概要の説明...広報部会長】

新しい地域づくりのため、昭和 21 年代に住民中心で 7 つの小学区に公民館をつくり、徐々に社会教育の専門施設となり、地域の中核となっていた。しかし、合併で周辺住民以外の市民が誰でも使えるようになり、特にネット経由で予約できるようになったため、周辺住民の使用できる割合が減少した。高齢者クラブの中には解散したものや活動を休止したものも出ている。もう少し市民の意見を聞いてもらいたかった。見直して頂きたい。

【担当部署の説明...生涯学習総合センター館長】

全庁的な IT 化を目的として平成 15 年 3 月から導入した。公民館をはじめ、スポーツ・保養施設等も同様である。その際、公民館長等の担当者会議で検討した結果、より多くの地域組織やサークルに利用してもらえるよう、3 段階の予約方法を取り入れている。窓口での担当者もおらず、周辺以外からの利用もあるため、確かに不都合があるかもしれない。対策として、職員が IT 研修を受けサポートをしている。現在、コミュニティ関連施設のあり方については、学識者や公民館関係者、市民などからなる委員会で検討中であり、今年度末までには提言がまとめられる予定である。今後も意見を聞きながら検討していきたい。

【意見交換】

委員：今の制度は公平だとは思いますが、地域活動が制約を受けているのであれば対応が必要である。手続き面では行政のサポートがあれば解決できるかもしれない。ただし、事前に活動スケジュールを組んでいる場合、抽選からはずれると講師をキャンセルするような事態もあり得る。

委員：高齢者からは電話で受けて、職員が手続きするなど可能なのではないか。

主幹：電話対応も検討したが、電話件数の増加が見込まれ、また、IT 化と逆行するので行っていない。なお、実際には高齢者からの電話や視覚障害者に対しては柔軟に対応している。

議長：コミュニティ関連施設の委員会で検討中とのことなので、意見を参考にして頂きたい。

提案2「敬老祝い品の廃止、お祝いの手紙（カード）の送付への変更」

【提案概要の説明...広報部会長】

旧浦和市では80歳以上の市民を集めて文化センターで敬老会を行い、その場所で祝い品を配布していたが、合併により一同に会することはなくなり、その結果、民生委員に祝い品が送付され、75歳以上に配布されたり、直接郵送されるようになった。しかし、これとは別に社協独自のお祝い品などもあり、膨大な量になっている。配布も大変だ。大きな予算も必要であり、廃止してはどうかという提案である。

【担当部署の説明...福祉部長】

さいたま市には75歳以上の市民が7万人以上いる。高齢者に対する事業としては、生きがい事業や介護事業など多様なものがあるが、さまざまなニーズに対応しなければならないので、意見は参考にし、財政改革の視点も踏まえ検討したい。

（意見交換）

委員：行財政改革の面から廃止しても良いという回答と理解したが。

課長：高齢者の要望も多様化している。喜んでいる人もいるので、一方的にすぐ廃止できるかどうかは要検討だと思う。

委員：子どもからのカードの方が経費もかからず良いと思うがどうか。

課長：配布などに協力が得られるようであれば、良い案だと思う。安否確認にもなる。

委員：高齢化が進んでいるのに、何故対象を80歳から75歳に下げたのか。自分が高齢だと認識するときで良いのではないか。100歳などには何かしているのか。

課長：各区の最高齢者には、各区長が直接訪問して、お祝いを渡している。国からもお祝いがある。対象年齢の引き下げは、合併時に基準を調整した結果である。

委員：お祝い金はどうなっているのか。

課長：5年ごとに、75歳は1万円、80歳以上になると2万円、100歳以上になると毎年2万円である。

議長：では、提案を参考にさらに検討して頂きたい。

提案3「地域におけるボランティア登録制度の研究、創設」

【提案概要の説明...広報部会長】

学校ボランティアは現在、学校単位で導入しているが、今後団塊の世代が高齢化して地域に大量に戻ってくるので、登録制度で受け入れてはどうかという提案である。

【担当部署の説明...政策局総括参事】

貴重な意見である。市民の自主性が重要だが、実際に増えているようである。情報収集と提供、それからマッチングが必要だと思っている。現在は紹介ガイドブックやときわ会館の市民活動広場で情報提供を行っており、大学教授等で市民活動推進委員会をつくって検討してもらっているところである。環境整備とルールづくりを合わせて行っていきたい。

【担当部署の説明...福祉部長】

福祉部門としても重要だと思っている。現在は社会福祉協議会が中心になって支援し

ている。環境や国際交流などの分野のボランティアについても登録を広げていきたい。より地域に密着できるよう、10箇所の区の社会福祉事務所でボランティア活動の支援活動を開始している。浦和区では49の団体が登録している。

【担当部署の説明...生涯学習振興課長】

教育委員会としては、現在の学校ボランティアは各校長の裁量で行っている。生涯学習としては、確かに団塊の世代の参加が多くなると想定しており、その知識と経験を地域に還元する仕組みが必要だと思っている。ある程度、環境は整えてきたが、人材の育成はまだ課題である。人材情報をストックした生涯学習人材バンクの整備について検討中である。各関係機関と連携して考えていきたい。

(意見交換)

委員：退職者はどこに行けば良いのかわからない。何かしたいとき、ここに行けば、あるいはこれを見ればわかるという一つの窓口機能が重要だと思う。

委員：是非実現して頂きたい。

委員：現在、ボランティア担当課はないのか。

総括参事：コミュニティ課に市民活動支援室がある。現在は過渡期であり、やりたい人とやってもらいたい人を合わせるような仕組みについても、市民活動推進委員会で考えている。窓口の統合についても検討している。

委員：検討結果はいつ出されるのか。窓口などが一元化できれば良いと思う。早く実施してほしい。

総括参事：年度内の予定である。ただ、議論が盛り上がっているので、やや長引くかもしれない。

委員：やりたい人とやってもらいたい人のどちらを登録するのか。やりたい人だけでは、あまり機能しない。このような団体がこんなことをしているという情報は重要だ。区民会議の提案は市でやってほしいというものではなく、そうした仕組みをつくるのをサポートしてほしいという意味合いであると認識している。

議長：以上。今後ともどうぞよろしく願います。

(2)都市計画マスタープランについて

【概要の説明...都市計画課担当】

都市計画マスタープランについては、7/19から8/1の間に各区で説明会を開き、現在は1ヶ月間のパブリックコメント募集中である(8/10~9/9)。

内容は、県の都市マスタープランと市の総合振興計画を基本として、旧4市の状況も踏まえ、平成32年度までのまちづくりの方向性を示している。大まかな構成は、全体と各区分の構想、それについての進め方の3つの柱になっている。

全体計画としては「住み続けたいまち、訪れたいまち」を目標として、分野別方針とテーマ別の個性づくりの視点を示し、各区分計画は総振の将来像に基づいている。進め方については、参加と協働を基調に、5年で見直すことを考えている。

今後の策定スケジュールは、9/9にパブリックコメント切り、集計の上、修正して、10/29に公聴会の開催、2週間の閲覧を経て、都市計画審議会で決定、12月議会で議決、3月にシ

ンポジウムで周知、という予定である。

(意見交換)

- 委員：今後、団塊の世代が急速に高齢化すると同時に、核家族だったものが1人暮らしの世帯になるケースも増えるだろう。将来の都市計画としては、大量の高齢者の単独世帯を想定する必要があるのではないか。
- 担当：人口構造の変化に都市計画としてどのように対応するかが課題である。現在は、都市の再活性化、市街地の部分で考えている。コンパクトな機能の充実が重要だろう。
- 委員：景観法に基づいた計画策定も課題である。都市マスとの関係はどうか。
- 担当：それは市長のマニフェストにも含まれており、現在、アンケート中である。ホームページ等でご協力頂きたい。考え方はいろいろあるので、都市マスでは、まだ方針レベルである。
- 委員：マンションが沢山建っているが、まちづくりとの関わりはどう考えるのか。
- 担当：いろいろな問題が発生している。7月に岸町で説明会を開き、地区計画を紹介したところ相談があった。都市マスと現実の間にはギャップが生まれることもあると思うが、出発点として多くの人考える材料になれば良いと思っている。
- 委員：業者は都市マスなど見ないと思うし、建築自体が規制できないのであれば、地域住民の共有スペースの設置を義務付けるなど、住民のメリット確保をどこかで保障しなければ。条例はどうか。
- 担当：住宅マスタープランが少し関連するが、やはり努力規定にはとどまっている。条例は、まちづくり条例など、多様なものがある。
- 委員：役所は確認するだけだが、市民は許可していると思っている。その認識の違いが基本にある。だから、自分はあまり関心がない。単なる理想や希望でしかない。20年前にはまだ規制もあったが、最近は業者の方が強い。
- 議長：空地などは景観上の問題もある。まだいろいろご意見はあると思うが、今日頂いた資料なので、また検討しながら意見を交換したい。

(3)部会からの報告について

運営部会からの報告(運営部会長)

コミュニティ会議への申請を促進するため、以下の3つの課題が出た。

- ・ わかりにくい名称を補完するサブタイトルをつけてはどうか。
- ・ 申請条件を緩和してはどうか：既存団体にも枠を広げる、3カ年の期限を廃止するなど
- ・ PRを強化したい(広報部会の課題でもあるが)

今回、全体会に対しては、1点目のサブタイトルを決めるかどうかについて、意見を伺いたい。

(意見交換)

- 委員：賛成である。会議とは“団体”だが、補助は“活動”にしている。それがわかるような名称にしたい。

議長：では、皆さんの同意も得られたので、事務局から用紙を配布するので、31日までに案を事務局に提出して頂きたい。

委員：これは10区全てに共通する名称だと理解している。別々にサブタイトルをつくっても良いのか。会長が10区に呼びかけて調整する必要はないのか。

委員：名称は同じだが、活動に対し柔軟に資金援助しているのは浦和区だけだ。独自の面もあるので、それは良いのではないかと。

事務局：いろいろな捉え方があると思う。それも含めて、アンケート用紙に書いて頂いてはどうか。実は、他区の課長にも聞いてみたが、問題意識は持っていなかった。進め方によって違うのだろう。いずれにしても、その考え方を運営部会で整理して頂くことではいかがかと。

委員：今年で補助の期限になる団体もあるので、規制緩和の考え方については、早急に結論を出す必要があるのではないかと。そのことについても、アンケート用紙に書くようにしてはどうか。

会長：では、そのようにしたい。他の部会から報告があればどうぞ。

企画部会からの報告（企画部会長）

8月9日に前回整理した4つの課題について、担当課から現況説明を頂いた。

- ・ 東口再開発：平成19年完工予定。高架との調整が課題。市民広場は2,300㎡で11月の設計。どこが所管するか未定であり、まだ何らかの提案は可能。
- ・ 防災体制：基本的な体制は整っているという説明。ただし、JRの東側は学校や公民館など、施設も不足していることを指摘した。
- ・ 緑地保全：公園緑地協会が説明。各種の制度はある程度利用されているとのこと。民有地の保全が課題。
- ・ 地域通貨：委員から資料提供。経済だけでなく、コミュニケーションにも役立つとのこと。うなぎ祭りの時に子ども向けに類似した試みがあったらしい。

9月の部会で、それぞれの方向性について検討する。

広報部会からの報告（広報部会長）

以下のとおり具体的なスケジュールを検討した。

- ・ 10月にパンフレット発行、2月に交流会（コミュニティの広場）、3月に区民会議便り発行（二七の市のPRも可能か）
- ・ 区民便利帳については8月31日の部会で検討し、12月発行を目標とする。
- ・ 活動報告書は3月に完成する。

（意見交換）

議長：では、2部会について何か質問等あれば、どうぞ。

委員：地域通貨について説明したが、今日の朝日新聞によると、取り組みは増えているが、高齢化の中で目的を明確にした試みだけが成功しているとのことだった。一つ質問があるが、コミュニティ会議による事業計画について、質問や確認事項が残った場合、それへの回答がないまま承認してしまうのか。

事務局：全体会の意見交換の場で明らかにして頂き、区民会議として判断して頂くものと捉えている。区長は、区民会議の意見を聞き補助金額の決定をする。

(4)その他

- ・市への提案事項及び来年度の区への予算要望について事務局から用紙を配布するので、9月9日までに記入して提出して頂きたい。
- ・次回区民会議全体会は10月20日(木)午後6時30分から、さいたま市民会館うらわ503で開催する。
- ・視察については、11月18日(金)を日程の候補として、企画部会で内容について検討する。

以上